

令和2年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日時：令和2年10月22日（木）午前10時

場所：教育委員会室

令和2年10月22日

東京都教育委員会第18回定例会

〈議題〉

1 議案

第277号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報告事項

(1) SNSを活用した教育相談（令和元年度及び令和2年度上半期）実施状況について

教育長	藤田裕司
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	秋山千枝子
委員	北村友人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤田裕司
次長	松川桂子
教育監	宇田剛
技監	矢内真理子
総務部長	安部典子
指導部長	増田正弘
人事部長	浅野直樹
（書記） 総務部教育政策課長	秋田一樹

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】ただいまから、令和2年第18回定例会を開会いたします。

本日は、読売新聞社ほか2社からの取材と、5名の傍聴の申込みがございました。また、読売新聞社ほか2社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可をいたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も、退場命令の対象となりますので、御留意をお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、換気をよくするため、扉を開けたまま議事を進行させていただきます。御了承願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮崎委員をお願いを申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 9月24日の第16回定例会議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、9月24日の第16回定例会議事録につきましては御承認をいただきました。

次に、10月8日の第17回定例会議事録が机上に配布されております。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

次に非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち第277号議案につきましては、人事等に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——。それでは、ただいまの件につきましてはそのように取り扱わせていただきます。

報 告

報告事項(1)

SNSを活用した教育相談（令和元年度及び令和2年度上半期）実施状況
について

【教育長】 それでは、報告事項(1)、「SNSを活用した教育相談（令和元年度及び令和2年度上半期）実施状況についての説明を、指導部長からお願いを申し上げます。

【指導部長】 それでは、報告資料(1)を御覧ください。

SNSを活用した教育相談につきましては、昨年度から通年で実施しておりまして、昨年11月28日の教育委員会で、昨年度上半期の実施状況を御報告いたしましたでしたが、今回は、令和元年度1年間及び令和2年度上半期の実施状況について御報告させていただきます。

まず、「I 令和元年度の実施状況について」でございますが、資料左側「1」のボックスを御覧ください。「令和元年度事業概要」についてまとめてございます。

一昨年度、2週間の試行実施に続き、昨年度からは通年で、対象を都内国公私立学校の中学生、高校生を対象に、本格実施してまいりました。

心理カウンセラー資格を有する相談員が、1対1で、チャットにより相談を受けます。

通常は、5回線を準備し、同時に5人まで相談を受けることができるようにし、夏休み終了前後の期間など、生徒が不安を抱えやすいと考えられる時期には、回線数を増強して対応いたしました。

その際、生命に関わる事項等の相談を受理した場合は、東京都教育相談センター等の専門機関と連携して、対応してまいりました。

次に、「2 令和元年度実施状況」についてでございます。資料右側の「2」のボックスを御覧ください。

「①登録数」は、開始当初の1753人から1万6243人となりました。私どもの実施しております「SNS教育相談」は、福祉保健局と都民安全推進本部が実施している「SNS相談」と、同じアカウントで実施しておりまして、この登録数には、他局の「SNS相談」で登録した方も含まれております。

「②相談件数」は、1年間で2775件、1日平均7.6件でございました。

「③平均相談時間」は、1件の相談にかかった時間は、平均約42分でございました。

「④相談件数の推移」は、週ごとに集計し、「相談件数の推移」としてグラフにまとめてございます。

全体として、上半期に相談が多く寄せられました。特に、新学期開始時期の4月当初、5月の連休後、それから、都教育相談センターが相談窓口の周知用カードを配布した時期である7月や、夏休み終了後から9月にかけて、多く相談が見られました。

3月の第4週は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための、学校の臨時休業の最中、高校進学への不安などが多く寄せられております。

「⑤時間帯別アクセス状況」を御覧ください。開始時刻である午後5時台に、最も多くの相談が寄せられております。

「⑥性別比」では、相談者の性別では、女子が約7割を占めております。

「⑦校種比」を御覧ください。中学生からの相談が半数以上を占めております。

「⑧学年等別相談人数」のグラフを御覧ください。中学校、高校・高専とも、上級学年に進むにつれて、相談者が減っていくという状況でございました。

「⑨相談回数」では、一人当たりの相談回数は、1回だけ相談した生徒を毎月ごとに集計したところ、約7割に上るという状況でございます。

「⑩主な主訴の概要」では、主訴といたしましては、いじめを除く友人関係の悩みが最も多く、次いで、家族関係、学業不振、男女関係と続く状況でございました。

「⑪成果と課題」では、昨年度の成果といたしましては、通年実施により、時期を問わず相談を受け付けることができたこと、また、相談対象の拡大により、中学生からの相談を多く受け付けることができたこと、さらに、相談体制の工夫により、時間内に相談を寄せたほとんどの相談者を受け付けることができたことが挙げられます。

「課題」といたしましては、相談の質の一層の向上に向け、電話相談や来所相談などで、都教育相談センターが蓄積してきた知見を、新しい相談の手法である「SNS相談」に生かしていくことや、相談者の満足度などを把握して、改善に生かしていくことがございます。

また、更なる利便性の向上に向け、相談時間外にアクセスした相談者への対応の改善がございました。

次に、2ページを御覧ください。「Ⅱ令和2年度上半期の実施状況について」御説明をさせていただきます。

まず、資料上段の「1令和2年度の主な改善策」のボックスを御覧ください。

本年度は、昨年度と同様、都内国公私立中高生を対象に通年で実施をしておりますが、

主な改善点が3点ございます。

先ほど、「課題」として、「SNS教育相談の質のさらなる向上」を挙げましたが、本事業を本年度から、教育相談の専門機関である「都教育相談センター」が運営し、新たに、会計年度任用職員である「SNS教育相談支援員」を配置することで、電話相談等で蓄積してきた知見を、SNS教育相談に生かしております。

また、6月から、相談者に対して、相談終了に引き続き、アンケートを実施し、満足度などを把握することで、改善の方向を明らかにする取組を進めております。

さらに、利便性の向上に向け、5月からは、時間外にアクセスした相談者に対して、翌営業時間に、こちらから相談を促すメッセージを配信する、「折返し発信」を実施しております。

次に、下段の「2」のボックスを御覧ください。「令和2年度上半期の実施状況」をまとめてございます。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響が見られるものなどを中心に、御説明をさせていただきます。

「④相談件数の推移」のグラフを御覧ください。

昨年度は、新学期が始まる時期に相談が大変多く寄せられましたが、今年度は、学校が再開した6月から、相談件数が増えております。

臨時休校期間の4月、5月は、全体の相談件数は少ないものの、主に、友人関係や家族関係、学業不振に関する相談がございました。

「⑩主な主訴の概要」を御覧ください。

「いじめを除く友人関係」の悩みが最も多くありました。相談内容は、自粛期間中に友人と会う機会が減って不安を感じたり、分散登校自体や、分散登校により仲のよい友だちとグループが分かれたりしたことによる不安など、昨年と違うものがございました。

学業不振につきましては、既に、今年度の上半期の相談件数が、昨年度1年間の相談件数を上回っております。相談内容は、「休校中に家にいる時間が長過ぎて、勉強に気持ちが切り替わらない」などがございました。

「家族関係」につきましても、本年度の上半期の相談件数が昨年度の相談件数と同数となっております。相談内容は、「登校自粛やリモートワークなどにより、家族と過ごす時間が長くなり、勉強のことや生活態度などで、保護者と口論になる」などでございました。

「進路」につきましても、本年度の上半期の相談件数が昨年度の相談件数を超過しております。内容は、「コロナの影響が受験に及ぶことへの心配」などが見られました。

「情緒不安定」につきましては、今年度顕著に見られた内容で、「休校になったことや友人と会えないことに対する不安感」などがございました。

「虐待」につきましては、上半期の相談件数が昨年度と同数に近い状況となっております。内容は、「コロナの影響で収入が減って、保護者がいらいらして、叩かれた」などがございました。

「教員等への苦情」につきましては、「体育祭などの行事について不安を持っている」などがございました。

最後に、「令和2年度の改善策に係る状況」でございます。

「①SNS教員相談支援員の活動概要」では、SNS教員相談支援員を配置して、東京都教員相談センターの知見を活かすことで、重大かつ緊急対応が必要な案件につきまして、警察に通報した案件が1件、虐待通告をした案件が5件、関係機関への情報提供を行った案件が2件となっております。

「②アンケートの状況」でございますが、回答率は35%でございます。

そのうち、「相談満足度」としては、約9割の方に肯定的な評価をいただいております。

また、希望する時間帯としては、「このままでよい」が最も多く、次に、「午後11時まで」、「午後4時から」と、延長や前倒しを望む意見が続きました。

「SNS教員相談窓口の認知」につきましては、約7割の方が、学校から配られたカードや、掲示されているポスターという結果でございました。

「③相談を促す折返し発信の状況」でございますが、これまで878件ございまして、1日平均6.2件発信している状況でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。どうぞ。

【北村委員】 どうもありがとうございます。

この結果を見ると、特に、今年度は、通常と違う傾向がいろいろ見られて、それは、裏返せば、ある意味、的確に相談の声を拾えている面があるのかなというふうに感じました。

今回、新型コロナウイルスの影響で、通常とまた違う傾向が見られたことというのは、

ある意味、これがうまく機能している面とも評価できるのかなというふうに感じました。

ここで、もちろん、匿名で得られて、どこの学校とかも分からないわけですが、ここで得られた知見をどういう形で、学校現場にフィードバックされていて、それが、学校現場でのスクールカウンセラー等の対応と、こういったところで得られた知見との組合せみたいな形で、指導やサポートの在り方というものを考えていくことが、大事だろうと思います。

もちろん、具体的に、個別のお子さんが分かったりとか、学校側からではないので、飽くまでも傾向という話になりますが、先ほどのお話を伺っていても、今回のこういった事態からの影響なども、非常によく見えている部分もありますので、適切な形で是非学校現場にフィードバックしていくことが大事だと思いますが、その辺りについて少し御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

【指導部長】 SNS教育相談が、東京都で行っている相談活動の全てではないので、一つのチャンネルということですが、中高生が一番気軽に、「つぶやき」のような形で相談できるというところで、今の中高生の状況について、かなり如実に表れているかと思えます。

SNS教育相談については、昨年度から続けていますが、重篤な状況については、できるだけ相談センターへの来所だとか、電話だとか、あるいは、もっと身近なところとか関係機関につなげる等のアプローチをしています。

そういった状況も全部含めて、いろいろ分析をしながら、学校の管理職等を通じて、状況については伝えていって、学校の相談体制、学校にもスクールカウンセラーがいますし、相談の部署もございますので、そういったところの相談に活かせるような形で、フィードバックを考えていきたいと思えます。

【北村委員】 ありがとうございます。

重大なものについては、今おっしゃったように、御対応いただけるかと思うんですが、もう一つ、今、「なるほど」と思ったのが、率直な子供たちのコメントですね。

もちろん、学校の先生方も子供たちと日々接しているので、子供たちの声というものをよく御理解いただいていると思えますが、同時に、親にも先生にも余り見せない、あるいは、友達にも見せないような心情の吐露みたいなものとか、そういうものを、先生方の研修のときの材料、素材にもなったりするのではないかと思います。

ですので、できるだけそういう具体的で興味深いものをきちんと分析した上で、研修などで先生方に、「子供たちというのは、内面ではこんなことを考えていますよ」とかいうようなことにも、使っていけるのではないかと思います。

もちろん、基本的には、完全に匿名のものでし、個人情報はどうこうという話にはならないと思いますが、どこかに、そういうことをする場合は、SNSのどこかにそういうことを書いておく必要が出てきたりすることもあるかもしれませんので、今すぐ、書かれてものをそのまま研修とかに使うことは、もしかするとできない部分もあるかもしれません。

ただ、場合によっては、それも検討して、措置が必要であれば、そういった文言を入れたりした上で、研修等にでも役に立てることができるのかななどということ、少し思ったりしました。

【指導部長】 あらかじめ、相談内容をどのように使うかということに対するメッセージは、出してはけませんので、北村委員から今お話があったように、そのままの状態をこれを持ってくるということは、非常に難しいと思います。

ただ、いろいろな傾向等については、くるんだような形で、北村委員からあったように、研修の材料であるとかに使うということはあるかと思っています。

余り個に特化したような形になると、中高生がここに相談することから逃げてしまうということも考えられますので、その辺は注意しながらやっていきたいと思っています。

【北村委員】 よろしくをお願いします。

【所管課長】 教育長。

【教育長】 はい。補足をお願いします。

【所管課長】 担当課から、今の部長の説明にちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

既に、今年度、各学校の教育相談の担当者を集めた連絡会であるとか、区市の指導主事等を集めた連絡会で、例えば、今日御報告したような範囲での内容については、お伝えさせていただいて、「より一層、児童生徒にこうした方法があるよということ、改めて伝えてください」といったようなアナウンスをさせていただいております。

今後とも、そうした機会を捉えて、傾向等は確実に学校に伝えていきたいと考えております。

【北村委員】 よろしく申し上げます。

【宮崎委員】 SNSにはいろいろな問題点も指摘されておりますが、この制度を導入して本当によかったのではないかと考えています。

若者が率直に吐露するという場があるのはいいと思うのですが、平均時間を見ると、およそ40分というのは、かなりしっかり話をしているという感じですよ。

今の子供の、それこそ、SNSのやり方とかを見ていると、みんな、さらさらと、ぱつと終わらせていて、いろいろな人とグループでというようなことが多い中で、これだけ一生懸命話をするというのは、それだけ事態が重いということを語っているのかなと思いますので、受け止め側も、そういう形で、是非受け止めていただきたいと思います。

それから、セキュリティがいつも心配なのですが、そういう情報が、例えば、仲間に漏れてしまったりすると大変なので、そのセキュリティについては、これがどんどん定着していったら、もう一段考える必要があるのではないかと考えています。

もう一点は、こういうシステムというのは、例えば、教員の側に対してですね。コロナで今大変苦勞している先生方のいろいろな悩みもあると思いますので、それを聞くSNSみたいなものも、熟達した先生方は要らないかもしれませんが、教員になったばかりの先生とかは、いろいろ悩みを抱えていると思いますが、それに対する仕組みはまだないですよ。

【指導部長】 このSNSの教育相談自体は、中高生を対象にしていますので、先生方が来られても、というような状況にあります。

先生方の悩みについては、それを受け付ける窓口を、幾つか用意していますので、そのSNSはないかと思いますが、そういったところにつなげていくというような形になるかと思っています。

最初の方の御質問で、これだけの長い時間帯、チャットをやり続けるということ、つなげるというのは、相談員の力量がかなり必要になってくると思っています。

本年度から、相談センターの方でこの運営を行い、相談センターがこれまで蓄積してきた知見を、SNSの教員相談員と共有できるような仕組みにしておりますので、その辺については、今後も向上を図ってまいりたいと思っております。

それから、セキュリティについては、万全な体制をつくって進めてまいりたいと思っております。

【宮崎委員】 ありがとうございます。

若い先生方のものもつくってあげたらいいのかなと思って、そのような発言をしました。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

対面でなかなか相談しにくいことを、こういう形でカバーするというのは、いいことだと思います。それから、対象が、国公私立の中高生、64万人ということですので、非常に膨大ですので、周知用カードを全員に配っているわけですね。

それで、登録をするわけですが、登録するということは、例えば、生命に関わるような相談があった場合には、また別途、そういう関係の先と相談して回答するとなっています。

ということは、例えば、生命に関わるようなことの相談の場合、登録者の個人は特定できるわけですか。

【指導部長】 できません。

【遠藤委員】 登録をしたからといって、フィードバックするということはできないということですね。そうすると、気楽といたら変な言い方ですが、ありのままを相談できる体制になっているということですね。

それは、登録者に対しては承知しているわけですね。

【指導部長】 はい。

【遠藤委員】 そうすると、64万人の登録者に対するカバー率から見ると、大分少ないな、まだまだだと思っていますが、スタートしたばかりなので、これに対する信頼性というものが周知されてくると、もっと増えてくると考えてよろしいでしょうか。

【指導部長】 登録に関しては、「とりあえず登録してみよう」という生徒さんもいらっしゃると思いますが、必要に応じて登録していくというようなことだと思いますので、対象は64万人ですが、その100%が登録するということはあり得ない話になります。

【遠藤委員】 登録はいつでもいいわけですか。

【指導部長】 はい。

こういうSNSの特性ですが、本人の属性については、基本的には登録はしていませんので、その子がどういう属性を持っているかということは、そのチャットの中で、例えば、この集計の中に、中高生の別があったり、学年の別があったりしますが、それは、チャットの中で拾って行って、その子の属性を考えながら続けていくというような形になります。

また、その子がどこに住んでいるとか、国立なのか公立なのか私立なのかというところ

も、やり取りの中で無理のない範囲でくみ上げていって、そこにつなげられるかなという
ような状況になっています。

【秋山委員】 今朝の新聞に、「中高生の自殺者が増えている」という記事がありました。
そういう社会情勢の中で、中高生のためにこのSNSを相談の窓口をつくったということ
は、非常にいいことで、これからも有用だと思しますので、継続していただきたいと思
います。

40分くらいの相談の中には、おそらく、友だちの相談から実は家庭内の虐待だとか、い
ろいろな内容があり、それを相談員の方がこの主訴にまとめてくださっていると思うので、
大変なご苦勞ではないかと思っています。

二つ質問ですが、昨年後半の10月以降、相談件数がちょっと少なくなっていますが、
これは、回線の問題なのかどうかというところと、それから、「折返し発信機能」という
のは、とてもよかったのではないかと想像していますが、この機能の発信の様子を教えて
ください。

【指導部長】 昨年度後半に、この相談件数がずっと減っているのは、回線の問題では
なくて、恐らく、当初の段階というのは、こちら側も始めたばかりですし、かなりの周知
をしましたので、「とりあえず相談してみよう」というような相談が多かったと思います。

折に触れて、このSNSの教育相談の周知を、「プッシュ機能」とかでやっていますの
で、その時期に増えているという状況です。

後半はなだらかになっているのは、回線の状況というよりは、学校生活が落ち着いてき
てというような状況なのかなというふうには分析しています。

それから、この「折返し」の機能についてですが、相談を開いている時間以外に入って
きて、その子に対して、翌日の相談の時間帯に、「これから相談してみない？」というよ
うな形で、今折返しをしています。

ただし、折返しのプッシュ通知をした後に、その子が相談してきたかということ、今
は追えるようなシステムになっていませんので、その辺は、これからの改善点かなと考
えております。

【秋山委員】 よろしくお願ひします。

【山口委員】 ありがとうございます。

今の時代に合った非常によいシステムだと思ひますが、二つ質問がござひます。

この「折返し機能」にもちょっと関係するかと思いますが、相談が多い時期がございませよ。回線というか、五つ開いているということですが、1人に平均で40分かかるとなると、アクセスしたときに通じないというのですか、待たされてしまったとか、結局通じなかったみたいなことが、アクセスが多いときにはあったのかどうか。

そして、そういった場合には、どういう対応になっているのかといったところですね。それこそ、非常に深刻な悩みを持っている子が、相談しようと思ったけれども、タイミングを逸してしまうというようなことがあった場合はどうするのかということ、一つお伺いしたいと思います。

【指導部長】 当初から、「生徒からの相談が多いだろうな」というふうに考えている時期ですね。4月の新学期の初め、夏休み明けのとき、冬休み明けのときについては、10回線を増やして行っています。

ほぼオーバーフローしないような形で、相談は9割以上の相談を受け付けることができますので、回線に関しては十分だったと考えております。

【山口委員】 ありがとうございます。

何となく、私のイメージだと、役所とかに電話しても、いつまでたってもつながらないので、いらいらしてというようなことがあったので、そういうことは余りなかったということですが、これから増えてくると、そういったこともあるので、検討していただければと思います。

もう1点は、およそ40分にわたる相談があったということですが、そうすると、チャットでのやり取りというのは、かなり膨大な量になると思うんですが、その主訴についてはいいとして、どういうふうにデータの管理をし、誰がそれをまとめて、データとして、どのように残していつているのか。

どんどん増えてくるわけですが、そういう方がおられるのかについて、説明できる範囲で教えていただければと思います。

【所管課長】 基本的に、相談員が、チャットを終了した段階で、続けてすぐに別のチャットに入る場合は、まとめてということになりますが、概要を報告書の形でまとめまして、相談センターの職員やスーパーバイザーが確認して、集計しております。

ですので、基本的には、内容の概要は全体として常に確認できるような状況になるようにしております。

【山口委員】 相談員の方が、記録を提出されるとかということでも、すごく手間というか、大変なことだと思います。それをまとめていらっしゃるスーパーバイザーの方々もそうだと思います。

できれば、その記録票みたいなものを、簡略化はできないと思うんですが、うまくデータを収集できるようなやり方というのも、これから是非検討していただければと思います。

データがどんどん増えていきますが、すごく貴重なデータだと思いますので、その辺りを、当然やられていると思いますが、是非よろしくお願いします。

【秋山委員】 山口委員が、記録のことを今言われましたが、非常に大事なことで、人の手作業というのは、もう追いつかないと思いますので、AIで分析するとかというような方向性を持って、記録を管理していただくといいと思います。

【指導部長】 ありがとうございます。

御意見について承って、そういう方向で検討してまいります。

始めてから、試行の2週間もありますが、実質的に1年半ぐらいですが、昨年度の主訴を見ていただくと、「その他」というのが、実は、かなりありました。

本年度は、「その他」というのがほとんどないという状況ですが、それは、相談センターが絡むようになって、その分析を非常に的確にできるようになっているので、これを、AIで処理することになっていくにしても、その的確な知見とデータが、まずは必要かと思しますので、今はまだそれを固めている段階だというふうに考えております。

【宮崎委員】 先ほど、セキュリティと申し上げたのは、そういうところで、誰がどういうふうにまとめても、AIが出てきても、例えば、権限をどこまで持っていくかとか、その生データがあるわけですから、それを、例えば、いつ消去するのかとか、しないのかとか。

そういうことは、きちんと基準を定めていただいて、「自分のデータが一人歩きしているかもしれない」と思うと、かえって不安になったりしますので、セキュリティについてはぜひよろしくお願いします。

【北村委員】 今の議論に関連しますが、たまたま、昨日、文科省の会議で議論していたときにも、「データサイエンティスト」という職業が最近できてきて、それを教育する大学も出てきて、少しずつですが、専門家が育ってきていますが、日本は非常に足りないという議論をしていました。

こういったSNSのデータもそうですし、様々な学校調査であるとか、いろいろな調査をしたもののデータが膨大になっていますので、それらを、これからの時代は、専門家がきちんと、「データサイエンティスト」と呼ばれるような人たちを中心に、きちんと分析していく体制づくりをすることが、非常に大事だなと思っています。

学校等で行う調査も、重複した質問項目が非常に多かったりとか、データベース化しておけば、一々聞かなくてもいいようなことまで、毎回聞くから、学校がもう嫌になったとか、大変な思いをする場合もあるわけです。

そういうことを含めて、国の方も、これからこういったものを、教育分野であれば、文科省が中心に体制を整えていくと思うのですが、これだけ大きな東京都ですので、都として独自にそういった、「データサイエンティスト」であるとか、「教育アナリスト」といったような、高い専門性を持った方がきちんといて、アドバイスをしたりしながら、こういったものを運用していくことが非常に大事だと思いますので、このSNSだけの話ではなく、もっと大きな話ですが、今後そういったことも是非検討していただきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、貴重な御意見も賜りましたので、今後の施策展開にまた生かしていきたいと思えます。

ほかに御意見がございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

今後の日程

教育委員会定例会の開催

次回 11月12日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策部長】 次回の定例会でございしますが、11月の第2木曜日となります11月12日、午前10時から、教育委員会室にて開催したいと存じます。

よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいま説明のとおり、次回の教育委員会につきましては、11月12日に開催したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——。ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

日程以外の発言

【教育長】 日程その他、特に何かございましたら。どうぞ。

【北村委員】 今申し上げたような、先を見据えた話ということで、一つだけ。

最近、大学入試の方で、「情報」というのが、新しい教科として、テストでも行われることになりました。どれだけの大学が実際に使うかは、まだ分からないところがありますが、その中で、高校でこれを教える体制がどれだけ整っているかといえば、私が訪問させていただいた町田高校とか、都立高校でも幾つか、先進的な取組をしているところがあると思います。

ただ、まだまだ十分に対応できていないと思いますので、もちろん、その「情報」だけではなくて、大学入試改革が進む中で、今後、ほかにも必要とされる教科というものが出てくると思います。

教員養成であるとか、教員の採用、研修といったところを含めて、少し中長期的に、もちろん、大学入試のために教育をするわけではありませんが、方向としてやるべき教育は何かということが大前提ですが、同時に、そこで学んだことが、入試等でテストされていくことにもなるわけですから、今後の教員の採用、研修における方針というものを、こういう動きの中で、また改めて、常に見返していくことが必要かと思います。

もちろん、「今、何をすぐにしろ」という話ではありませんが、是非常に世の中の動きに対して、都としてどういう教育をしていくことが大事か、それが、子供たちにとって、どういうふうに関に立つのかということを考えながら、やっていただきたいと思いますので、発言させていただきました。よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。

これは、令和4年度からでしたか、全部の高校の中で「情報」ということで、科目化されていくということもありますし、もちろん、これからどんな道に進むにしても、AI、あ

るいは、情報のリテラシーというのが大事になります。この辺はベーシックな学びを進めていくとともに、町田工業高校では人材を育てていくということに、もっと特化して深めていくというようなこともやっていくことを検討しております。

【北村委員】 よろしく願いいたします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【宮崎委員】 特に、今ということではありませんが、リモートでこれだけ教育が進んできた中で、リモートでできないもの、例えば、修学旅行であるとか、各種の儀式のような、卒業式、入学式、文化祭とか、部活動なども入るかもしれません。

そういうものについて、「この学年だけは我慢しなさい」ということではない対策を是非行っていないといけないと思います。

その辺について考えて、また改めて機会をつくっていただければと思いますので、よろしく願いします。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前 10 時 42 分)